

平成19年1月22日

平成19年度流域管理と地域計画の連携方策に関わる共同研究の公募について

土木学会水理委員会及び土木計画学研究委員会共同所管小委員会
流域管理と地域計画の連携方策研究小委員会（委員長 中央大学研究開発機構教授 福岡捷二）

近年の流域の急激な都市化の拡大による洪水時の河川流量の増大や内水氾濫域への市街地の進出などにより、水害の危険性の増大や、健全な水循環系への危機的な被害が生じています。また、都市内の河川整備の遅れが健全な都市構築のネックとなっていることが多い状況です。これらは、必ずしも河川流域管理と都市計画が互いに関連性をもって進められてこなかったことが一因であると考えられます。

水工学と土木計画学に携わる研究者及び都市と河川行政関係者が、今後の流域管理と地域計画の具体的な連携方策について議論し、流域管理と都市・地域計画の相互連携による総合的な街づくりを考えることが極めて重要な課題となっております。そこで、このような両分野の研究者・実務者の連携を効果的に図るために、土木学会に水工学委員会と土木計画学研究委員会の研究者からなる両委員会共同所管の小委員会を設立し、平成16年より公募型の共同研究を進めております。

平成16年度においては6課題、平成17年度においては3課題、平成18年度においては2課題がそれぞれ選定され、共同研究が進められています。平成19年度においても引き続き下記の要領で実施することとなりました。多くの方が、この共同研究の趣旨に賛同し、共同研究に応募されることを期待しています。

記

1. 応募様式 このワードファイルの後半2枚の添付様式をお使いください。
2. 応募様式提出先 (財)国土技術研究センター 新宅幸夫 (s.shintaku@jice.or.jp) 宛、メールにてご提出ください。
3. 締め切り 平成19年3月20日(火)必着
4. 選考結果の連絡 選考結果は、小委員会での審査終了後に応募者に連絡します。
5. 流域管理と地域計画の連携方策研究小委員会
委員長 福岡捷二 中央大学研究開発機構 教授
副委員長 家田 仁 東京大学大学院 教授
幹事長 立川康人 京都大学防災研究所 助教授
副幹事長 谷口 守 岡山大学 教授
委員 大学関係者8名、行政関係者6名
事務局 (財)国土技術研究センター 新宅幸夫
6. 問合せ先
京都大学防災研究所 立川康人
E-mail: tachikawa@mbox.kudpc.kyoto-u.ac.jp Tel: 0774-38-4126 Fax: 0774-38-4130
岡山大学大学院環境学研究科 谷口 守
E-mail: mamoru34@cc.okayama-u.ac.jp Tel: 086-251-8850 Fax: 086-251-8850

平成 19 年度流域管理と地域計画の連携方策に関わる共同研究の実施要領

1. 背景及び目的

- (1)近年の流域の急激な都市化の拡大による洪水時の河川流量の増大や内水氾濫域への市街地の進出などにより、水害への危険性の増大や、健全な水循環系への危機的な被害が生じています。また、都市内の河川整備の遅れが健全な都市構築のネックとなっていることが多い状況です。これらは、必ずしも河川流域管理と都市計画が互いに関連性をもって進められてこなかったことが一因であると考えられます。
- (2)水工学と土木計画学に携わる研究者及び都市と河川行政関係者が、今後の流域管理と地域計画の具体的な連携方策について議論し、流域管理と都市・地域計画の相互連携による総合的な街づくりを考えることが極めて重要な課題となっております。そこで、このような両分野の研究者・実務者の連携を効果的に図るために、土木学会に水工学委員会と土木計画学研究委員会の研究者からなる両委員会共同所管の小委員会を設立し、流域管理と都市・地域計画の相互連携による総合的な街づくりを目的とする共同研究を実施します。

2. 公募する共同研究のテーマ

上記の背景及び目的を踏まえ、以下のテーマを設定します。公募する共同研究は、以下の分野のいずれかに該当することが条件となります。

(1) 水害リスク情報を踏まえた地域計画と被害軽減方策

都市計画を行う際に、水害リスクを十分考慮したものとはなっていないのが現状です。一方、河川側から提供される水害リスク情報としても、十分な精度を出せているとも言い難い状況です。そこで、河川側が水理現象の解明を進め、地域計画の策定に有用な水害リスク情報を提供することで、水害に強いまちづくりや水害時の被害軽減に貢献することを目的とします。

(2) 将来の都市構造と水循環

現在、将来の人口減少を踏まえて都市構造が大きく変貌することが予想されています。そのような状況の中で、社会の要請と動向に応じた将来都市構造予測を十分行っているとは言い難い状況です。将来の流域における都市構造の予測をもとに、特に都市部における水循環の問題を浮き彫りにしていくことを目的とします。また、それらの問題を解決するための下水道と河川の連携による都市の水循環のあり方やまちづくりのあり方を明らかにしていくことも目的とします。

(3) 豪雨災害対策緊急アクションプランに関する研究

本研究の目的に合致し、平成 16 年 12 月 10 日にまとめられた「豪雨災害対策緊急アクションプラン」に関する研究を対象とします。

<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/05/051210.html>

(4) その他共同研究の趣旨に合致する研究

以上の 3 分野のテーマには合致しないが、流域管理と地域計画の連携方策に関わる共同研究の背景及び目的に合致する研究も対象とします。

3. 応募条件

土木学会員であることが必要条件です。水工学研究者と計画学研究者が共同で研究グループを組織することを原則とします。一つの共同研究に参加する研究者の数については、原則として1グループ6名を上限とします。民間企業に所属する研究者は、あくまで個人として研究に参加することが必須条件です。

4. 共同研究の選定

応募された共同研究の中から小委員会において内容を精査し、選定を行います。水工学研究者、あるいは計画学研究者のみから構成される研究グループから研究応募があった場合は、小委員会において研究グループの調整をお願いすることがあります。また、国土交通省事務所の協力が得られるかどうかも選定の参考とします。

5. 共同研究の対象地域（流域）及び研究内容の調整

共同研究は、具体的な対象地域（流域）いわゆる研究フィールドを設定して行うこととします。対象地域は、小委員会の中で調整・変更をお願いすることがあります。研究課題の申請にあたっては、あらかじめ管轄の国土交通省事務所と意見交換をしておくことが望まれます。

6. 研究期間

研究期間は、3年を基本とします。

7. 費用負担

国土交通省と共同で実施する場合には、研究内容等について調整の上、国土交通省が予算の範囲内で負担します。国土交通省が所有するデータで研究に必要となる場合は、国土交通省が原則として提供します。また、研究のため新たに取得するデータについては、研究者からの要請に基づき、研究者と国土交通省の協議によって、国土交通省がデータ取得のための調査を予算の範囲内で実施します。国土交通省が負担する経費は以下のようです。

- ・ 旅費：打合せ旅費、現地調査旅費、報告会旅費
- ・ 現地調査経費：学生等の旅費、移動用の車両経費
- ・ 消耗品：研究に伴う消耗品
- ・ 会議費：会場借り上げ費
- ・ 報告書経費：印刷製本費

備品、ソフトウェアの購入や謝金は負担できません。なお、平成18年度の年間一件当たりの負担額は200万円程度でした。

8. 研究成果の公表

小委員会で、研究開始時発表と最終成果報告の他、適宜中間報告を行います。また、土木学会全国大会に設置する共通セッション「流域管理と地域計画の連携」にて、研究成果を広く発表されることが望まれます。